

第135号議案

平成30年度

新城市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第1号）

平成30年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,263千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,324,737千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	713,536	△31,285	682,251
	1 一般会計繰入金	713,536	△31,285	682,251
4	繰越金	16,882	△53	16,829
	1 繰越金	16,882	△53	16,829
5	諸収入	36,394	23,075	59,469
	5 雑入	1,429	23,075	24,504
	歳 入 合 計	1,333,000	△8,263	1,324,737

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	41,592	△7,823	33,769
	1 総務管理費	39,530	△7,823	31,707
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,237,981	△440	1,237,541
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,237,981	△440	1,237,541
	歳 出 合 計	1,333,000	△8,263	1,324,737

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	千円 713,536	千円 △31,285	千円 682,251
4 繰越金	16,882	△53	16,829
5 諸収入	36,394	23,075	59,469
歳入合計	1,333,000	△8,263	1,324,737

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 41,592	千円 △7,823	千円 33,769
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,237,981	△440	1,237,541
歳 出 合 計	1,333,000	△8,263	1,324,737

2 歳 入

3 款 繰入金

△31,285千円

1 項 一般会計繰入金

△31,285千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	千円 73,015	千円 △8,210	千円 64,805
3 療養給付費繰入金	498,772	△23,075	475,697
計	713,536	△31,285	682,251

4 款 繰越金

△53千円

1 項 繰越金

△53千円

1 繰越金	16,882	△53	16,829
計	16,882	△53	16,829

5 款 諸収入

23,075千円

5 項 雑入

23,075千円

4 雑入	1,426	23,075	24,501
計	1,429	23,075	24,504

節		説 明	
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	千円 △8,210	事務費繰入金	千円 △8,210
1 療養給付費繰入金	△23,075	療養給付費繰入金	△23,075

1 前年度繰越金	△53	前年度繰越金	△53

1 雑入	23,075	療養給付費負担金精算金	23,075

3 歳 出

1 款 総務費

△7,823千円

1 項 総務管理費

△7,823千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 39,530	千円 △7,823	千円 31,707	千円	千円	千円	千円 △7,823
計	39,530	△7,823	31,707	0	0	0	△7,823

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△440千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△440千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,237,981	△440	1,237,541				△440
計	1,237,981	△440	1,237,541	0	0	0	△440

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △4,377	001 人件費	千円 △7,823
3 職員手当等	△2,058	003 職員分	△7,823
4 共済費	△1,388	・一般職給	△4,377
		・扶養手当	300
		・通勤手当	△558
		・時間外勤務手当	△396
		・期末手当	△930
		・勤勉手当	△594
		・児童手当	120
		・地方公務員共済組合負担金	△1,398
		・地方公務員災害補償基金	10

19 負担金補助及び交付金	△440	521 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	△440
		001 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	△440
		・負担金	△440

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 3		10,815	6,891	17,706	3,609	21,315	
補 正 前	() 4		15,192	8,949	24,141	4,997	29,138	
比 較	() △ 1		△ 4,377	△ 2,058	△ 6,435	△ 1,388	△ 7,823	

*()は、短時間勤務職員の数を外書きしたもの。

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	453	540	1	230		863
	補 正 前	453	240	1	788		1,259
	比 較	0	300	0	△ 558		△ 396
等 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,561	1,823	0			
	補 正 前	3,491	2,417	0			
	比 較	△ 930	△ 594	0			
内 訳	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)	
	補 正 後				420	6,891	
	補 正 前				300	8,949	
	比 較				120	△ 2,058	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	△ 4,377	給与改定に伴う増加分	24	・給料の改定率 0.22% ・給料改定実施時期 平成30年4月	
		その他の増減分	△ 4,401	職員の異動等に伴う増減分 異動・その他	
職員 手当等	△ 2,058	制度改正に伴う増加分	57	勤労手当支給率改定に伴う増加分 49千円	勤労手当 6月期 12月期 改定前 0.900月 0.900月 改定後 0.900月 0.950月
				給与改定に伴う増加分 8千円	
		その他の増減分	△ 2,115	職員の異動等に伴う増減分	異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成30年10月1日 現在	平均給料月額(円)	299,733
	平均給与月額(円)	839,973
	平均年齢(歳)	46.38
平成29年10月1日 現在	平均給料月額(円)	312,425
	平均給与月額(円)	357,106
	平均年齢(歳)	42.10

*短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	148,600	148,600
短 大 卒	161,300	161,300
大 学 卒	180,700	180,700

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職 給 料 表 (一)	
		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成30年10月1日 現在	7 級	()	()
	6 級	()	()
	5 級	() 1	() 33.3
	4 級	()	()
	3 級	() 1	() 33.3
	2 級	()	()
	1 級	() 1	() 33.3
	計	() 3	() 100.0
平成29年10月1日 現在	7 級	()	()
	6 級	()	()
	5 級	() 1	() 25.0
	4 級	() 1	() 25.0
	3 級	() 1	() 25.0
	2 級	() 1	() 25.0
	1 級	()	()
	計	() 4	() 100.0

* ()は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職 給 料 表 (一)
7 級	部長、理事、事務局長、消防長の職務
6 級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、課長、室長、所長、参事、事務長、指導保育士、指導教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする園長の職務
5 級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、園長、副園長の職務
4 級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務
3 級	主任、主任保育士、主任教諭の職務
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1 級	定型的な業務を行う職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	(1.075)	(1.275)	(2.350)	有	
	2.125	2.325	4.450		
補 正 前	(1.075)	(1.225)	(2.300)	有	
	2.125	2.275	4.400		
国 の 制 度	(1.075)	(1.275)	(2.350)	有	
	2.125	2.325	4.450		

* () は、短時間勤務職員の支給率。

オ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	【 国 】 家賃額12千円以下： 0円 // 12～23千円： 家賃額-12千円 // 23～55千円： (家賃額-23千円)/2+11千円 // 55千円超： 27千円 【本市】 家賃額27千円以下： 0円 // 27～81千円： (家賃額-27千円)/2 // 81千円超： 27千円
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	